

安心安全なまちづくりの日

★10月11日は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安心安全なまちづくりの日」です。
犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、一人一人ができる範囲の地域安全活動に取り組みましょう！

地域防犯力の強化



★犯罪グループが、家族構成、資産、不在時間等を把握するために下見で訪問している可能性があります。

★不審な訪問を受けたときや、不審者を目撃したときは早期通報に御協力をお願いします。

★路上などで危険な場面に遭遇した際には、痴漢対策機能等が搭載された北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。
下記で詳しく説明します。

10月

恵庭交番

千歳警察署
恵庭交番
電話番号
0123-23-2028

防犯情報配信のほか、あなたを守る機能を搭載!!

北海道警察の情報をもっと身近に!



★北海道警察では、各種の情報をアプリで発信しています。

★皆さんの暮らしを守るための最新の防犯情報を受け取りましょう!

★詐欺や不審者から身を守るために、今できることを確認しましょう!

HP 北海道警察公式防犯アプリ

ほくとポリス

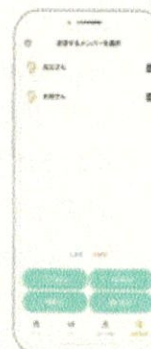


痴漢撃退
防犯ブザー

防犯マップ

現在地送信

パトロール



体調管理や服装に気を付け、急な気温の変化に備えましょう!



令和8年交通安全情報 No.17

令和8年8月27日
札幌方面
千歳警察署
交通第一課

⑨ 令和8年9月1日から

生活道路における 自動車の法定速度が引き下げ



60km/h → 30km/hに変わります。

- ※ 生活道路とは、
主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。
- ※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。
- ※ 決められた速度の範囲であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

「 ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ 安全で安心な北海道 ～ 」